

○一般財団法人大阪市職員互助会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般財団法人大阪市職員互助会（以下「互助会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 互助会は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 互助会は、会員の福祉の増進と福利厚生の充実を図り、大阪市行政の円滑な推進に資するとともに、広く公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 互助会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

イ 慰安厚生事業

ウ 厚生資金貸付事業

エ 物資あっせん事業

オ 特約店あっせん事業

カ 保険取扱事業

キ その他の福利厚生事業

(2) 福利厚生に関する事務事業の受託

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

ア 文化及び芸術の振興事業

イ 災害による被害者の支援事業

ウ 児童又は青少年の健全な育成事業

エ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

(4) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

(5) 前各号に掲げるもののほか、互助会の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 互助会の基本財産は、互助会の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会及び評議員会で定めたものとする。

- 2 基本財産は、互助会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(財産の管理)

第6条 互助会の財産は、理事長が管理し、その管理方法は理事会の決議により定める。ただし、その用途又は管理の方法を指定して寄附された財産については、その指定に従わなければならない。

(事業年度)

第7条 互助会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 互助会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 互助会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第5号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告及び会計監査報告を主たる事務所に5年間備え置く

とともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員)

第10条 互助会に、評議員10名以上16名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任 期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員に対する報酬は、原則として無報酬とする。ただし、会員以外の学識経験を有する評議員に対する報酬については、各年度の総額が780,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 評 議 員 会

(構 成)

第14条 互助会に評議員会を置く。

2 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認

- (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分及び除外の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開 催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度の終了後3月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集するには、理事長は、評議員会の日前1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項等を記載した書面でその通知を発しなければならない。

(議 長)

第18条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決 議)

第19条 評議員会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は、評議員会の決議に評議員として議決に加わることができない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分及び除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 4 理事又は監事並びに会計監査人を選任する議案を決議するに際し、理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、候補者ごとに採決を行い、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提

案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 21 条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 22 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

第 23 条 互助会に次の役員を置く。

(1) 理事 5 名以上 9 名以内

(2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、2 名を副理事長、1 名を執行理事とする。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、執行理事をもって同法第 197 条において準用する第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

4 互助会に、会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第 24 条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 副理事長及び執行理事は、理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議によって選定する。

4 各理事について、理事及びその理事の親族等である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 以下でなければならない。

5 監事は、互助会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、互助会を代表し、その業務を執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐して、互助会の業務を執行する。
- 4 執行理事は、理事長及び副理事長を補佐して、互助会の業務を分担執行する。
- 5 理事長及び執行理事は、毎事業年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、互助会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(会計監査人の職務及び権限)

第27条 会計監査人は、法令で定めるところにより、互助会の貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書を監査し、会計監査報告を作成する。

- 2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

- 5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第29条 理事又は監事が次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解

任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。(役員及び会計監査人に対する報酬等)

第30条 理事及び監事に対する報酬は、原則として無報酬とする。ただし、常勤の理事及び学識経験を有する監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定める。

3 理事及び監事並びに会計監査人には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第7章 理 事 会

(構 成)

第31条 互助会に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 互助会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに執行理事の選定及び解職

(開 催)

第33条 理事会は、通常理事会として、毎事業年度に2回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

3 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、理事会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面でその通知を発しなければならない。

(議 長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長がこれに当たる。

(決 議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は、理事会の決議に理事として議決に加わることができない。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事はその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第38条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第25条第5項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び執行理事並びに監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委 員 会

(委員会)

第40条 互助会の事業の円滑な運営を図るため、理事会の決議により、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員は、理事会において選任する。

3 委員会の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議によって別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条及び第 4 条並びに第 11 条についても適用する。
(解散)

第 42 条 互助会は、基本財産の滅失による互助会の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

第 43 条 互助会は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第 44 条 互助会が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

(公告の方法)

第 45 条 互助会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 11 章 会 員

(会 員)

第 46 条 互助会の会員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 大阪市内に使用される者で、大阪市内から給与を受ける者。ただし、次の者を除く。

ア 常時勤務に服しない者

イ 臨時に使用される者。ただし、市長の承認を受けた者を除く。

ウ 特別職に属する職にある者。ただし、市長の承認を受けた者を除く。

エ 教育委員会所管の小学校、中学校又は義務教育学校の職員のうち、職員の給与に関する条例(昭和 31 年大阪市条例第 29 号)第 4 条第 1 項第 1 号に掲げる行政職給料表の適用を受ける者(学校事務職員に限る。)並びに同項第 2 号イに掲げる教育職給料表(2)及び同項第 4 号イに掲げる医療職給料表(2)の適用を受ける者

(2) 大阪市内に使用される者で、大阪市内から給与を受ける者以外の者のうち、次に掲げる者

ア 休職の処分を受けた者及びこれに準ずる者として市規則で定める者

イ 停職の処分を受けた者

ウ 法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者

エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17第1項(同法第283条第1項及び第292条において準用する場合を含む。)の規定により大阪市職員から引き続いて派遣された者(大阪府立咲くやこの花中学校に勤務する者(単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例(昭和28年大阪市条例第26号)の適用を受ける者を除く。)を除く。)又は公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号。以下「派遣法」という。)第3条第2項若しくは外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律(昭和62年法律第78号)第3条に規定する派遣職員

- (3) 派遣法第10条第2項に規定する大阪市からの退職派遣者。ただし、常時勤務に服しない者または臨時に使用される者を除く。
 - (4) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第79条第1項に規定する大阪市からの地方派遣職員。ただし、常時勤務に服しない者または臨時に使用される者を除く。
 - (5) 地方独立行政法人大阪市民病院機構、地方独立行政法人大阪市博物館機構及び地方独立行政法人天王寺動物園の役員及び職員で、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第3条第1項第5号の規定に基づく大阪市職員共済組合の組合員である者。ただし、常時勤務に服しない者または臨時に使用される者を除く
 - (6) 大阪広域環境施設組合の職員で、地方公務員等共済組合法第3条第1項第5号の規定に基づく大阪市職員共済組合の組合員である者。ただし、常時勤務に服しない者または臨時に使用される者を除く。
 - (7) 互助会の役員及び常時勤務に服する職員で互助会から給与を受ける者。ただし、期間の定めのある労働契約を締結している場合、その契約期間が6月に満たない者を除く。
 - (8) 評議員会の決議により、会員と認められる者
- 2 会員は、互助会の目的及び事業の推進に積極的に協力するものとする。
 - 3 会員は、互助会に掛金を納入しなければならない。
 - 4 会員に関する掛金、その他必要な事項は、評議員会の決議により別に定める。

第12章 補 則

(委 任)

第47条 この定款に定めるもののほか、互助会の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

この定款は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年3月30日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第46条第6号の変更は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、第46条第1項第4号の変更は公立大学法人大阪の成立の日、同項第5号の変更は地方独立行政法人大阪市博物館機構の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和2年4月1日から施行する。
(会員の資格を有しない期間があった者に係る会員としての期間の計算等の特例)
- 2 平成29年4月1日から令和2年3月31日までの期間(以下「特定期間」という。)において特定職員(教育委員会所管の小学校又は中学校の職員のうち給与条例第4条第1項第1号に掲げる行政職給料表の適用を受ける者(学校事務職員を除く。)をいう。以下同じ。)であったことのある者の会員としての期間の計算については、特定期間のうち特定職員であった期間を通算する。
- 3 特定期間において互助会が特定職員に対して行った給付相当及び福利厚生相当の事業は、それぞれ第4条に基づき会員に対して行われた福利厚生事業とみなす。
- 4 特定期間において特定職員が互助会に支払った掛金の額に相当する金額は、第46条第3項に基づく掛金とみなす。

附 則

この定款は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、地方独立行政法人天王寺動物園の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和5年6月に開催する定時評議員会の終結の時から施行する。

一般財団法人大阪市職員互助会 役員名簿

任期 2025年6月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事長	稲垣 尚	互助会	副理事長	鮫島 慎治	水道局
副理事長	山口 秀岳	総務局	理事	井上 明憲	建設局
執行理事	古畑 克法	互助会	理事	田中 清文	大阪港湾局
理事	西山 淳一	水道局	理事	藤本 佐緒利	大国小学校
理事	上原 進	教育委員会事務局			

任期 2027年6月評議員会

監事	西本 優子	総務局	監事	乾 浩治	水道局
監事	高田 幸和	税理士			

2023年6月27日現在

2024年度 事業計画書

一般財団法人大阪市職員互助会

会員を対象とした福利厚生に関する事業及び公益目的支出計画に基づく大阪市民等を対象とした公益事業等を次のとおり実施する。

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

次に掲げる給付を行う。

- ・ 弔慰金
会員又はその配偶者、子若しくは父母が死亡したとき
- ・ 退会慰労金
会員が退職等で退会するとき
- ・ 特別見舞金
会員が傷病により休職した場合等
- ・ 出産等支援金
会員又はその配偶者が出産等したとき
- ・ 遺児育英資金
在職中に死亡した会員の被扶養者であった子が満18歳に達するまで

イ 慰安厚生事業

《選択型福利厚生事業【大阪わくわくプラン2024】》

会員のライフスタイルの充実や健康維持を目的として、商品交換、レジャー、グルメ、旅行等会員が選択できる多種多様な福利厚生サービスを提供する。

○ 福利厚生サービス利用券の提供

① 「モノ」メニュー

希望する商品を利用ガイドや会員専用サイトから選ぶ
主な例：カタログギフト、食品等への商品交換

② 「コト」メニュー

対象店舗で利用券又はQRコード[®]決済により利用
主な例：ホテルレストラン等のグルメ、レジャー、旅行

③ ポイント交換

「ベネフィット・ステーション」で利用できるポイントに交換

○ 福利厚生パッケージサービス「ベネフィット・ステーション」

- ・ 映画補助、宿泊補助、育児・介護サービス補助
- ・ 旅行、グルメ、スポーツクラブ、レジャー施設等の割引
- ・ 阪神甲子園球場プロ野球観戦チケットの特別販売

《「大阪・関西万博」チケット》

2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」の前売入場チケットを会員価格で提供する。

《各種チケット等の優待・割引》

- ・スポーツ観戦・観劇等のチケットについて、各興行元と提携し、人気公演のチケットや割引を行う等優待チケットを取り扱う。
- ・ローチケ biz+で取扱う各種チケットの購入や法人会員専用の特典等が利用できるサービスを提供し、チケット購入時に利用できる補助券を配付する。

《会員向けイベント》

- ・フラワーアレンジメントや寄せ植え講習会
- ・料理講習会
- ・啗酒会 などの実施

ウ 厚生資金貸付事業

- ・普通貸付
会員が臨時に資金を必要とするとき
- ・結婚貸付
会員又は会員の子若しくは扶養家族が結婚したとき
- ・教育資金貸付
会員が大学に入学するとき
会員の子若しくは扶養家族が小学校、中学校、中等教育学校へ入学するとき
又は高等学校、高等専門学校、専修学校（一般課程又は高等課程）、大学又は専修学校（専門課程）の合格後から在学中の資金を必要とするとき
- ・育児休業貸付
育児のため1月以上休業している会員が当該休業中の生活資金を必要とするとき
- ・介護・看護貸付
介護休暇又は看護欠勤の承認を受けた会員が休暇・欠勤を10日以上取得し、生活資金を必要とするとき
- ・葬儀費用貸付
会員の配偶者、子、父母（姻族の場合は喪主となった時）又は扶養家族の葬儀費用を必要とするとき
- ・災害貸付
会員の住居が風水害、震災、火災で被害を受け修繕費用を必要とするとき

エ 物資斡旋事業

カタログやインターネット等による家電商品等のあっせんを行い、会員の生活利便の向上を図る。

オ 特約店斡旋事業

- ・互助会と特約契約を締結することで、割引やサービスを提供し、会員の生活利便の向上を図る。
- ・ライフプランセミナーを開催するなど、会員のより良い生涯設計に資するライフプラン支援サービスを提供する。

カ 会員交流支援事業

会員が会議・研修・サークルなど会員交流活動を行うことを支援するため、互助会と提携する貸会議室への利用料金の助成を行う。

キ 保険等取扱事業

不慮の事故・災害・病気等に備え、会員の安定したライフプランの構築に寄与するため、次の保険を取り扱う。

《団体保険》

互助会が契約者となることにより、スケールメリットを生かし、保険料の割引や内容の充実した保険を提供する。

・団体保険「おもいやり」

事故又は病気により死亡・高度障がいになった場合に保険金が支払われる「基本保険」のほか、特約として「継続プラン 80」、「特定疾病克服プラン」、「医療費サポートプラン」を取り扱っている。

・団体総合生活保険「傷害補償・あんしんメディカル（医療補償）・がん補償・介護補償」

ケガによる入院・通院・手術等を補償する「傷害補償」、ケガや病気の入院・手術等を補償する「あんしんメディカル」、がんのリスクに備える「がん補償」、もしもの介護に備えた「介護補償」を取り扱っている。また、「特定感染症危険補償特約」、日常の法律上の賠償責任を補償する「個人賠償責任補償特約」及び法律相談費用や弁護士費用を補償する「弁護士費用アシスト」も加入できる。

・公務員賠償責任保険

公務を執行する上で起こりうる住民訴訟及び民事訴訟のリスクに対応する。

・生活協同組合全国都市職員災害共済会火災共済

火災、落雷等により建物・動産に損害が生じた場合に、共済金が支払われる。

・拋出型企業年金保険「ハッピーライフ」

会員の老後の生活資金確保や財産形成を支援する保険で、保険料払込期間終了後、年金又は一時金として受け取ることができる。また、所定の条件を満たす場合は、保険料払込期間中の一部払出しも可能。（予定利率 1.25%）

《団体扱保険》

互助会と保険会社との契約により団体扱とすることで、会員個人が契約している保険について保険料割引等のサービスを受けることができる。

- ・生命保険
生命保険会社（16社）の団体扱により保険料を割引する。
- ・自動車保険
自動車保険取扱保険会社（4社）の団体扱により保険料を割引する。
- ・火災保険
火災保険取扱保険会社（4社）の団体扱により保険料を割引する。地震保険の付帯が可能。
- ・ペット保険
動物のケガ・病気に対し治療費の一部を補償する。団体扱により保険料を割引する。
- ・医療総合保険「ながいき医療（終身保障型）」
簡単な告知で一生涯の医療保障が受けられる。

ク その他の福利厚生事業

- ・会員制施設
ラフォーレ倶楽部、エクシブを会員が法人会員料金で利用できる機会を提供する。
- ・法律相談事業
会員の法的トラブル対応の一助として、無料で弁護士に相談できる機会を提供する。
- ・その他
当会の事業等の情報をより詳しく会員へ提供するためのツールとして、広報誌「four-leafクローバー」を年3回発行する。また、ホームページや新たにSNS（LINE公式アカウント）を活用し、タイムリーで会員が入手しやすい方法により情報サービスの提供を行う。

(2) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

ア 文化及び芸術の振興事業

- ・音楽コンサート、人形浄瑠璃「文楽」、上方落語寄席等
大阪市民等を対象としたイベントを参加費無料で開催し、文化及び芸術の振興に寄与する。

イ 防災啓発事業

- ・防災用品等を配布し、防災啓発活動を行う。

ウ 児童・青少年の健全な育成事業

- ・講習会・体験会
市内の児童等を対象としたワークショップ等を参加費無料で開催する。

(3) 保険代理店業

会員の福利厚生の充実を図るとともに、互助会の安定的事業運営に資するため、保険代理店業（損害保険・生命保険）を実施している。

【取扱保険】

団体総合生活保険「傷害補償・あんしんメディカル（医療補償）・がん補償・介護補償」

公務員賠償責任保険

団体扱自動車保険

団体扱火災保険・地震保険

団体扱ペット保険

医療総合保険「ながいき医療（終身保障型）」

長期一括払火災保険

インターネット専用保険

- ・ 1日型自動車保険
- ・ 海外旅行保険
- ・ ゴルファー保険
- ・ スマート団体総合生活保険（すまだん）

2024年度 予算書

一般財団法人大阪市職員互助会

正味財産増減予算書内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2024年 4月 1日 から 2025年 3月31日 まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[0]	[0]	[570,000]	[]	[570,000]
基本財産受取利息	0	0	570,000		570,000
事業収益	[0]	[797,868,000]	[0]	[]	[797,868,000]
会員掛金収益	0	381,274,000	0		381,274,000
補給金収益	0	16,967,000	0		16,967,000
厚生資金貸付事業収益	0	73,800,000	0		73,800,000
物品供給事業収益	0	7,334,000	0		7,334,000
保険取扱事業収益	0	318,163,000	0		318,163,000
その他厚生事業収益	0	330,000	0		330,000
雑収益	[0]	[709,314,000]	[1,000]	[]	[709,315,000]
受取利息及配当金	0	709,244,000	0		709,244,000
投資有価証券償還益	0	59,000	0		59,000
その他雑収益	0	11,000	1,000		12,000
共用資産負担収益	[0]	[0]	[3,203,000]	[Δ 3,203,000]	[0]
減価償却額負担収益	0	0	3,203,000	Δ 3,203,000	0
引当金戻入額	[0]	[2,697,525,000]	[0]	[]	[2,697,525,000]
引当金戻入額	0	2,697,525,000	0		2,697,525,000
経常収益計	0	4,204,707,000	3,774,000	Δ 3,203,000	4,205,278,000
(2) 経常費用					
事業費	[44,301,000]	[1,268,816,000]	[0]	[]	[1,313,117,000]
公益事業費	21,293,000	0	0		21,293,000
長期給付事業費	0	16,967,000	0		16,967,000
短期給付事業費	0	189,072,000	0		189,072,000
慰安厚生事業費	0	686,701,000	0		686,701,000
遺児育英事業費	0	6,688,000	0		6,688,000
厚生資金貸付事業費	0	29,477,000	0		29,477,000
物品供給事業費	0	2,747,000	0		2,747,000
保険取扱事業費	0	20,199,000	0		20,199,000
職員費	13,759,000	104,382,000	0		118,141,000
旅費交通費	55,000	425,000	0		480,000
事務費	1,326,000	10,080,000	0		11,406,000
役務費	4,785,000	36,999,000	0		41,784,000
賃借料	3,044,000	24,591,000	0		27,635,000
租税公課	4,000	140,215,000	0		140,219,000
雑費	35,000	273,000	0		308,000
管理費	[0]	[0]	[64,546,000]	[]	[64,546,000]
職員費	0	0	36,481,000		36,481,000
旅費交通費	0	0	147,000		147,000
事務費	0	0	3,516,000		3,516,000
役務費	0	0	12,690,000		12,690,000
賃借料	0	0	8,072,000		8,072,000
租税公課	0	0	342,000		342,000
減価償却費	0	0	3,204,000		3,204,000
雑費	0	0	94,000		94,000
共用資産負担支出	[0]	[2,376,000]	[827,000]	[Δ 3,203,000]	[0]
減価償却額負担支出	0	2,376,000	827,000	Δ 3,203,000	0
引当金繰入額	[0]	[2,574,485,000]	[0]	[]	[2,574,485,000]
引当金繰入額	0	2,574,485,000	0		2,574,485,000
経常費用計	44,301,000	3,845,677,000	65,373,000	Δ 3,203,000	3,952,148,000
当期経常増減額	Δ 44,301,000	359,030,000	Δ 61,599,000		253,130,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0		0
(2) 経常外費用					
有価証券売却費用	[0]	[1,022,000]	[0]	[]	[1,022,000]
有価証券売却費用	0	1,022,000	0		1,022,000
予備費	[0]	[40,000,000]	[1,000,000]	[]	[41,000,000]
予備費	0	40,000,000	1,000,000		41,000,000
経常外費用計	0	41,022,000	1,000,000		42,022,000
当期経常外増減額	0	Δ 41,022,000	Δ 1,000,000		Δ 42,022,000
税引前当期一般正味財産増減額	Δ 44,301,000	318,008,000	Δ 62,599,000		211,108,000
法人税等	0	70,000	0		70,000
当期一般正味財産増減額	Δ 44,301,000	317,938,000	Δ 62,599,000		211,038,000
一般正味財産期首残高	0	1,671,724,340	19,749,458,660		21,421,183,000
一般正味財産期末残高	Δ 44,301,000	1,989,662,340	19,686,859,660		21,632,221,000
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高	Δ 44,301,000	1,989,662,340	19,686,859,660		21,632,221,000

2022 年度 事業報告書

一般財団法人 大阪市職員互助会

I 互助会の概況

1 沿革

昭和5年6月1日	大阪市雇用員等職員の相互共済と福利増進を目的として発足。 名称 大阪市共済組合
昭和16年4月1日	内務省の市町村共済組合助成要綱により組合員の範囲を拡大して一部吏員も加入。
昭和23年8月1日	健康保険法の大改正に伴い、保険給付を健康保険組合に移管。
昭和24年2月1日	組合規則を大幅に改正し、職員全員を強制加入。
昭和30年1月1日	市町村職員共済組合法が施行されたが、大阪市は適用除外の取扱いを受け、同法に基づく年金制度を独自で実施。
昭和30年4月1日	大阪市職員共済組合条例制定
昭和34年10月1日	国家公務員等共済組合法の一部改正に伴い、警察共済組合員であった消防職員を組合員に引継。
昭和37年12月1日	地方公務員等共済組合法の施行に基づく大阪市職員共済組合の発足に伴い、年金等一部退職給付金を新組合に移管し、組合の名称を大阪市互助組合と改称。
昭和50年10月1日	組合の名称を大阪市職員互助組合と改称。
昭和63年4月1日	公益法人格を取得し、財団法人大阪市職員互助組合となる。
平成19年4月1日	財団法人大阪市職員互助組合、大阪市交通局互助組合、大阪市水道局互助組合、財団法人大阪市教職員互助組合を統合し、財団法人大阪市職員互助会となる。
平成25年4月1日	一般財団法人へ移行し、一般財団法人大阪市職員互助会となる。

2 定款に定める目的

互助会は、会員の福祉の増進と福利厚生の実を図り、大阪市行政の円滑な推進に資するとともに、広く公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

- ア 給付事業である共済事業
- イ 慰安厚生事業
- ウ 厚生資金貸付事業

- エ 物資あっせん事業
- オ 特約店あっせん事業
- カ 会館経営事業 ※2022年度末廃止
- キ 保険取扱事業
- ク その他の福利厚生事業

(2) 福利厚生に関する事務事業の受託

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

- ア 文化及び芸術の振興事業
- イ 災害による被害者の支援事業
- ウ 児童又は青少年の健全な育成事業
- エ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

(4) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

(5) 前各号に掲げるもののほか、互助会の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

大阪府総務部法務課

5 会員の状況

大阪市職員等で一般財団法人大阪市職員互助会定款に定める者

2023年4月1日現在会員数 25,904人

○会員数の推移 (各年度とも4月1日現在)

年度	会員数
2018	28,450
2019	28,206
2020	28,207
2021	28,250
2022	25,787

6 主たる事務所の所在地

大阪府中央区南本町四丁目1番10号

7 役員等に関する事項

役員等の名称		人数(人)		任期 (年) ※	選任方法	職務及び権限
		理事会 推薦	会員 推薦			
評議員	評議員	8	8	4	8名以内を理事会が推薦、8名を会員が推薦し、評議員会で選任	評議員会において次の事項について決議する。 ①理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任 ②理事及び監事の報酬等の額 ③評議員に対する報酬等の支給の基準 ④会計諸表の承認 ⑤定款の変更 ⑥残余財産の処分 ⑦基本財産の処分及び除外の承認 ⑧その他決議するものとして法令又は定款で定められた事項
	評議員 (外部)	1	—		理事会が推薦し、評議員会で選任	
	小計	9	8			
	合計	17				
理事	理事長 (代表理事)	1	—	2	理事の中から理事会の決議により選定	互助会を代表し、業務を執行する。
	副理事長	1	1		理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定	理事長を補佐し、業務を執行する。
	執行理事 (業務執行理事)	1	—		理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定	理事長及び副理事長を補佐し、業務を分担執行する。
	理事	2	3		5名以内を理事会が推薦、他を会員が推薦し、評議員会の決議により選任	職務を執行する。
	小計	5	4			
	合計	9				
監事	監事	2		4	理事が候補者を推薦し、監事の過半数の同意を得て、評議員会の決議により選任	理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。
	監事 (外部)	1				
	合計	3				
会計監査人		1		1	評議員会の決議により選任	会計諸表を監査し、会計監査報告を作成する。

※ 選任後、任期の年数以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【参考】

役員等名簿 (2023年5月1日現在)

任期 2023年6月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事長	稲垣 尚	互助会	副理事長	鮫島 慎治	水道局
副理事長	山口 秀岳	総務局	理事	井上 明憲	建設局
執行理事	古畑 克法	互助会	理事	田中 清文	大阪港湾局
理事	西山 淳一	水道局	理事	野村 あづさ	扇町小学校
理事	上原 進	教育委員会事務局			

任期 2023年6月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
評議員	川田 殖久	総務局	評議員	下村 泰正	(城東区役所)
評議員	大下 一志	総務局	評議員	木村 智也	大阪港湾局
評議員	下永 千尋	環境局	評議員	八尾 高志	生野区役所
評議員	丸谷 紀子	天王寺区役所	評議員	北川 雅之	水道局
評議員	内田 英幸	消防局	評議員	石崎 繁	市民病院機構
評議員	森 広樹	市民病院機構	評議員	辻本 正純	(府立中央高等学校)
評議員	於勢 二郎	水道局	評議員	関戸 喜美恵	東中本小学校
評議員	橋本 洋祐	教育委員会事務局	評議員	場口 博文	天下茶屋小学校
評議員	谷川 昌司	公認会計士			

任期 2023年6月評議員会

監事	西本 優子	総務局	監事	乾 浩治	水道局
監事	高田 幸和	税理士			

会計監査人	恒 栄 監 査 法 人
-------	-------------

8 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催日等	議案・報告
2022年4月1日	第1号議案 副理事長の選定について
2022年4月22日	第1号議案 理事会推薦評議員1名の推薦について 第2号議案 評議員会の決議の省略について
2022年6月9日	第1号議案 2021年度事業報告及び決算報告並びに公益目的支出計画実施報告について 第2号議案 「ヴィアーレ大阪」の閉館にかかる今後の方針について 第3号議案 役員賠償責任保険について 第4号議案 評議員会へ推薦する理事会推薦理事の選定について 第5号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について
2022年6月30日	第1号報告 理事の選任について 第1号議案 理事長の選定について
2022年7月29日	第1号議案 大阪市職員互助会の事務所の移転について
2022年9月22日	第1号議案 大阪市職員互助会福利事業規程の一部改正について 第2号議案 評議員会の決議の省略について
2022年11月22日	第1号議案 資産運用方針検討委員会の委員の選任等について
2023年2月7日	第1号議案 2022年度予算の補正等について 第2号議案 公益目的支出計画の変更について 第3号議案 2023年度事業計画及び予算について 第4号議案 新たな資産運用方針の策定について 第5号議案 厚生資金貸付事業の一部変更について 第6号議案 大阪市職員互助会運営規則の一部改正について 第7号議案 大阪市職員互助会福利事業規程等の一部改正について 第8号議案 「ヴィアーレ大阪」経営委員会の廃止について 第9号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について
2023年3月30日	第1号議案 大阪市職員互助会運営規則等の一部改正について 第2号議案 理事会推薦理事3名の推薦について 第3号議案 監事1名の推薦について 第4号議案 理事会推薦評議員5名の推薦について 第5号議案 評議員会の決議の省略について

(2) 評議員会

開催日等	議案・報告
2022年4月22日	第1号議案 理事会推薦評議員1名の選任について
2022年6月30日	第1号議案 2021年度決算報告について 第2号議案 理事の選任について 第1号報告 2021年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告について 第2号報告 「ヴィアール大阪」の閉館にかかる今後の方針について
2022年9月30日	第1号議案 定款の一部変更について
2023年2月24日	第1号議案 2022年度予算の補正について 第2号議案 2023年度事業計画及び予算について 第3号議案 定款の一部変更について 第1号報告 法人運営の状況について
2023年3月30日	第1号報告 大阪市職員互助会運営規則等の一部改正について
2023年3月31日	第1号議案 理事会推薦理事3名の選任について 第2号議案 監事1名の選任について 第3号議案 理事会推薦評議員5名の選任について

9 法人事務局職員に関する事項

(各年4月1日現在 単位:人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
正職員	12	11	11	11	13
再雇用職員	1	1	1	2	1
嘱託職員	8	9	7	7	6
大阪市職員 OB(管理職)	7	8	6	6	6
民間 OB(管理職)	1	1	1	1	0
契約職員	2	4	4	3	2
その他	5	2	3	2	4
合計	28	27	26	25	26

10 所管官庁(大阪府)への届出事項

届出年月日	届出事項
2022年6月30日	公益目的支出計画実施報告書等の提出
2022年7月15日	公益目的支出計画等変更の届出
2023年3月1日	公益目的支出計画の変更認可の申請

II 事業の状況

定款に定める目的を達成するため、会員の福利厚生に関する事業やヴィアール大阪の運営並びに大阪市民等を対象とした公益事業を以下のとおり実施した。

1 2022年度の実施状況 ※（ ）内は前年度の実績

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

会員の相互共済のため、長期給付事業・短期給付事業を実施した。また、在職中に死亡した会員の遺児に対して育英資金を給付した。

長期給付事業	2023年3月末受給者数	20人 (21人)
短期給付事業	延べ	1,770人 (3,688人)
遺児育英資金給付事業	2023年3月末受給者数	80人 (91人)

イ 慰安厚生事業

○ 選択型福利厚生事業

商品との交換や飲食・旅行等に使用できる利用券(20,000円相当)を会員に配付するとともに、宿泊補助やスポーツ施設等の割引利用ができる会員証を配付した。利用券は飲食における利用率が高く好評を得た。

対象者数 25,864人 (28,414人)

○ 会員交流支援事業

会議・研修・サークルなどの会員交流活動を支援するため、互助会と提携する貸会議室の利用料金の助成を行った。

※2023年3月事業開始 会員利用実績 延べ20件

ウ 厚生資金貸付事業

会員が生活上で資金を要する場合に、資金貸付を実施した。2022年度の新規貸付は966件であり、前年度(1,004件)より減少した。

2023年3月末貸付件数	延べ4,490件 (4,967件)
2023年3月末貸付残高	19億7,849万円 (21億6,795万円)

エ 物資あっせん事業

日用品や家電商品等について優待料金でのあっせん販売を行い、会員の生活利便の向上を図った。

2022年度インターネットショッピング取扱い件数 1,544件 (1,419件)

オ 特約店あっせん事業

○ 特約店

百貨店、電化製品取扱店等の各種専門店、クレジット会社、家庭用常備薬等の販売会社等と契約を締結し、優待金額による利用や年会費の割引等の特典が受けられるなど会員の利便に供した。

特約店数 30社 (33社)

準特約店数 10社 (9社)

○ ライフプラン支援サービス

ライフプランセミナーを開催し、会員やその家族の生活設計に資する各種情報や個別相談サービスの提供を行った。

2022年度開催件数 10件 (4件)

カ 会館経営事業

婚礼・宴会・飲食・宿泊・会議・講演・サークル活動などに利用できる会館としてヴィアーレ大阪を運営し、様々なイベントや宿泊プラン等を企画した。

「ヴィアーレ大阪」は2001年4月から運営を行ってきたが、2023年2月28日をもって閉館し、本事業は2022年度末に廃止した。

ヴィアーレ大阪 会員利用実績 延べ53,193人 (28,686人)

2022年度結婚式取扱数 12件 (7件)

キ 保険等取扱事業

契約件数の推移（各年度とも3月末現在）

保 険 名		2020年度	2021年度	2022年度
団体保険	公務員賠償責任保険	3,986	4,018	4,184
	火災共済	873	794	695
	団体生命保険	8,084	8,382	8,046
	団体総合生活保険	8,212	7,949	7,250
	スマート団体総合生活保険	—	—	116
	拋出型企業年金保険	1,844	2,079	2,094
団体扱保険	一般生命保険（16社）	15,261	14,524	13,420
	自動車保険	3,631	3,442	3,120
	火災保険	110	109	118
	ペット保険	138	142	142
旧保険制度（現在募集なし）		33	28	25
計		42,172	41,467	39,210

ク その他

○ 法律相談

相続や金銭借入れなどのトラブルで法的な対応が必要となった会員のため、ヴィアーレ大阪を活用して弁護士に無料で相談できる機会を提供した。

2022年度相談件数 39件（47件）

○ 広報

互助会ホームページを活用し、互助会の事業概要や事業の利用方法等についてお知らせした。

広報誌「four-leafクローバー」を年4回（6月、9月、11月、2月）発行し、全会員に配付した。

2022年度ホームページ総アクセス件数 54,267件（50,337件）

(2) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

生命保険では医療総合保険「ながいき医療」、損害保険代理店の団体保険として「団体総合生活保険」及び「公務員賠償責任保険」、団体扱保険として「自動車保険」「火災保険」「ペット保険」を取扱った。

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

市民の福祉に資する公益事業として、下記の公演・体験会等を実施した。

ア 公益事業 1

『防災啓発及び災害発生時の徒歩帰宅者支援事業』

「防災啓発事業」

- ・公益事業実施時に「防災啓発コーナー」を設置して防災物品を展示するとともに、来場者へ防災物品を配布して防災啓発を行った。

防災対策パンフレット配付	
・日頃からやっておこう!!!防災対策	
防災物品展示	
・ツインLED ランタン	・LED ランタン ・携帯用ラジオ
・LED 強力ライト	・エマージェンシーブランケット
防災物品紹介・配布	
・長期保存水	・缶入りパン ・缶入りビスケット
・非常用トイレ	・懐中電灯+乾電池
・アルファ化米 五目ごはん・山菜おこわ・海鮮おこわ・梅がゆ・白飯・きのこごはん・ひじきごはん・わかめごはん・おこげぜんざい	

- ・ヴィアーレ大阪の閉館にあたり、徒歩帰宅者支援事業用に備蓄していた物品について、大阪市の災害時避難所となっている浄土真宗本願寺派 本願寺津村別院（北御堂）及び浄土真宗大谷派難波別院（南御堂）などに寄附を行った。

イ 継続事業 1

『大阪市民の文化・芸術鑑賞の機会の提供及び文化・芸術の振興を目的とする事業』

① 大阪市音楽団公演

実施内容：公益社団法人大阪市音楽団に依頼し、幅広い年代が楽しめるコンサートを開催した。

事業名	オカ・シオン・ウインド・オーケストラ ファミリーコンサート	オカ・シオン・ウインド・オーケストラ クリスマスコンサート	
日時	2022年8月28日（日） 第1部 11:00/第2部 14:00	2022年12月11日（日） 第1部 14:00/第2部 16:30	
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール		
公演	公益社団法人大阪市音楽団		
対象	大阪市在住・在学・在勤の方		
定員	各回 200名	各回 200名	
実績	第1部	第2部	
応募数	826名	406名	
参加数	165名	157名	
		第1部	第2部
		598名	314名
		161名	160名

② 上方落語公演

実施内容：大阪特有の文化である上方落語の鑑賞会を開催し、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての上方落語寄席	
日時	2022年10月23日(日) 第1部 11:00/第2部 15:00	
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回350名	
出演者	桂天吾・桂吉の丞・桂米二・桂まん我・桂南光	
実績	第1部	第2部
応募数	536名	416名
参加数	289名	292名

③ 文楽公演

実施内容：大阪特有の文化である人形浄瑠璃「文楽」の公演を行い、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての人形浄瑠璃 文楽	
日時	2023年2月25日(土) 第1部 13:00/第2部 16:00	
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回300名	
公演	公益財団法人文楽協会	
実績	第1部	第2部
応募数	262名	184名
参加数	208名	143名

ウ 継続事業2

『講習会及び体験会により高齢者の福祉の増進及び児童又は青少年の健全な育成等を目的とする事業』

「日本文化体験会」

実施内容：お琴の演奏・落語鑑賞・盆栽製作等、普段は体験する機会が少ない日本文化について、小学校5・6年生を対象に、日本文化に親しむ機会を提供した。

事業名	日本文化体験会	
日時	2022年11月3日(木・祝) 13:30~16:20	
場所	ヴィアーレ大阪2・3・4階	
対象	大阪市内在住、大阪市内の小学校に通学または保護者が大阪市内に勤務している小学校5・6年生	
参加数	41名	

エ 継続事業3

『イルミネーションによる地域の活性化等を目的とする事業』

「イルミネーション展示」

実施内容：ヴィアーレ大阪南側壁面及び植栽地内にイルミネーション展示を実施した。

実施日時：2022年11月11日（金）～2023年2月28日（火）
17：00～23：00

オ その他

大阪市民の便益に資する事業として、会館の市民利用をはかり、各種会議、研修会、懇親会など市民が集う場を提供した。

ヴィアーレ大阪 市民利用実績 延べ31,678人（21,926人）

2 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
②特定資産運用益	0	0	0	0	0
③事業収益	1,719,483,230	1,651,959,130	1,181,877,846	1,204,066,356	1,284,462,087
④雑収益	729,907,719	702,309,648	510,525,314	531,174,882	596,797,872
⑤引当金戻入額	3,051,720,000	3,077,522,910	3,051,293,070	2,867,425,900	2,598,260,000
経常収益計	5,501,680,949	5,432,361,688	4,744,266,230	4,603,237,138	4,480,089,959
(2) 経常費用					
①事業費	2,141,727,430	2,026,854,521	1,760,193,792	1,933,197,513	1,715,900,144
②管理費	138,274,803	204,694,456	173,641,749	128,284,150	105,364,173
③雑損失	0	0	0	0	0
④引当金繰入額	3,077,408,000	3,134,211,000	2,974,846,000	2,728,801,000	2,574,485,000
経常費用計	5,357,410,233	5,365,759,977	4,908,681,541	4,790,282,663	4,395,749,317
評価損益等調整前当期経常増減額	144,270,716	66,601,711	△164,415,311	△187,045,525	84,340,642
投資有価証券評価損益等	△916,595,846	△1,971,833,903	2,754,685,827	349,374,414	297,029,296
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	△916,596,846	△1,971,833,903	2,754,685,827	349,374,414	297,029,296
当期経常増減額	△772,325,130	△1,905,232,192	2,590,270,516	162,328,889	381,369,938
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
①引当金戻入額	0	0	0	0	1,662,332,120
②その他収益	0	0	40,668,930	52,705,917	7,506,523
経常外収益計	0	0	40,668,930	52,705,917	1,669,838,643
(2) 経常外費用					
①除却損失	6	8	0	4	16,258,448
②移転費	0	0	0	0	29,340,400
③雑損失	0	151,999	0	1	13,725
④有価証券売却費用	2,846,457	4,710,634	897,199	0	0
経常外費用計	2,846,463	4,862,641	897,199	5	45,612,573
当期経常外増減額	△2,846,463	△4,862,641	39,771,731	52,705,912	1,624,226,070
税引前当期一般正味財産増減額	△775,171,593	△1,910,094,833	2,630,042,247	215,034,801	2,005,596,008
法人税等	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	△775,241,593	△1,910,164,833	2,629,972,247	214,964,801	2,005,526,008
一般正味財産期首残高	23,989,599,957	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579
一般正味財産期末残高	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579	26,154,656,587
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579	26,154,656,587

Ⅲ 法人の課題

○ 今後の福利厚生事業について

会員を対象に実施している福利厚生事業について、会館経営事業の廃止を契機に、法人の財政状況もふまえながら、社会や働き方の変化に対応した会員ニーズに合ったサービスを提供するための検討を行っている。

Ⅳ 株式を保有している場合の概要

当会が全株式の20%以上を保有している営利企業はない。

Ⅴ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項はない。

貸借対照表内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2023年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	387,131,449	4,852,603,590		5,239,735,039
売掛金	0	1,382,934	0		1,382,934
未収金	6,723	80,080,086	0		80,086,809
前払金	0	0	1,000,666		1,000,666
立替金	0	319,897	0		319,897
前払費用	0	58,310	0		58,310
預け運用資産	0	4,150,000,000	0	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	18,122,196,098	13,284,174,626	△31,406,370,724	0
流動資産合計	6,723	22,741,168,774	18,137,778,882	△35,556,370,724	5,322,583,655
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	30,000,000		30,000,000
基本財産合計	0	0	30,000,000		30,000,000
(2) その他固定資産					
建物附属設備	0	0	9,411,105		9,411,105
建物附属設備減価償却累計額	0	0	△72,807		△72,807
器具備品	0	0	21,883,780		21,883,780
器具備品減価償却累計額	0	0	△10,766,071		△10,766,071
ソフトウェア	0	0	3,272,766		3,272,766
商標権	0	0	133,825		133,825
差入保証金	0	984,000,000	23,392,000		1,007,392,000
厚生資金貸付金	0	1,978,494,077	0		1,978,494,077
投資有価証券	0	0	20,559,045,210		20,559,045,210
その他固定資産	0	0	55,500,000		55,500,000
その他固定資産合計	0	2,962,494,077	20,661,799,808		23,624,293,885
固定資産合計	0	2,962,494,077	20,691,799,808		23,654,293,885
資産合計	6,723	25,703,662,851	38,829,578,690	△35,556,370,724	28,976,877,540
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	0	189,556,344	42,315,014		231,871,358
法人税等未払金	0	70,000	0		70,000
消費税未払金	0	10,201,171	0		10,201,171
事業所税未払金	0	0	2,766,500		2,766,500
前受金	0	317,240	0		317,240
預り金	0	1,067,720	853,362		1,921,082
仮受金	0	33,055	0		33,055
預かり運用資産	0	0	4,150,000,000	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	11,911,596,920	19,494,773,804	△31,406,370,724	0
仮受金預入仮勘定	0	0	555,547		555,547
流動負債合計	0	12,112,842,450	23,691,264,227	△35,556,370,724	247,735,953
2. 固定負債					
引当金	0	2,574,485,000	0		2,574,485,000
固定負債合計	0	2,574,485,000	0		2,574,485,000
負債合計	0	14,687,327,450	23,691,264,227	△35,556,370,724	2,822,220,953
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0		0
2. 一般正味財産					
一般正味財産	6,723	11,016,335,401	15,138,314,463		26,154,656,587
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(30,000,000)		(30,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	6,723	11,016,335,401	15,138,314,463		26,154,656,587
負債及び正味財産合計	6,723	25,703,662,851	38,829,578,690	△35,556,370,724	28,976,877,540

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

一般財団法人 大阪市職員互助会
(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計		
	公益事業	厚生事業	貸付事業	物品供給事業	保険取扱事業
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
事業収益	[0]	[397,968,369]	[78,374,236]	[8,728,077]	[378,696,644]
会員掛金収益	0	379,042,439	0	0	0
補給金収益	0	18,485,930	0	0	0
厚生資金貸付事業収益	0	0	78,374,236	0	0
物品供給事業収益	0	0	0	8,728,077	0
保険取扱事業収益	0	0	0	0	378,696,644
会館経営事業収益	0	0	0	0	0
その他厚生事業収益	0	440,000	0	0	0
雑収益	[0]	[474,059,513]	[117,785,162]	[11,089]	[160,952]
受取利息及配当金	0	474,034,931	117,768,977	0	0
その他雑収益	0	24,582	16,185	11,089	160,952
共用資産負担収益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
減価償却額負担収益	0	0	0	0	0
引当金戻入額	[0]	[2,598,260,000]	[0]	[0]	[0]
引当金戻入額	0	2,598,260,000	0	0	0
経常収益計	0	3,470,287,882	196,159,398	8,739,166	378,857,596
(2) 経常費用					
事業費	[41,209,484]	[796,675,642]	[59,128,626]	[9,571,483]	[130,088,921]
公益事業費	26,086,239	0	0	0	0
長期給付事業費	0	18,485,930	0	0	0
短期給付事業費	0	164,085,000	0	0	0
慰安厚生事業費	0	518,338,696	0	0	0
遣児育英事業費	0	6,872,000	0	0	0
厚生資金貸付事業費	0	0	31,177,952	0	0
物品供給事業費	0	0	0	2,465,345	0
保険取扱事業費	0	0	0	0	13,725,347
会館経営事業費	0	0	0	0	0
職員費	10,429,880	10,429,898	6,861,763	4,665,998	68,205,935
旅費交通費	23,511	23,516	15,468	10,518	153,754
事務費	850,201	946,396	559,342	380,352	5,559,879
役務費	2,626,138	3,169,560	1,727,722	1,174,851	17,173,573
賃借料	894,546	1,568,687	588,517	400,192	7,346,878
租税公課	4,651	72,461,637	18,004,232	342,559	15,998,867
雑費	294,318	294,322	193,630	131,668	1,924,688
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
職員費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0
事務費	0	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0
共用資産負担支出	[0]	[322,385]	[212,299]	[145,464]	[2,111,199]
減価償却額負担支出	0	322,385	212,299	145,464	2,111,199
引当金繰入額	[0]	[2,574,485,000]	[0]	[0]	[0]
引当金繰入額	0	2,574,485,000	0	0	0
経常費用計	41,209,484	3,371,483,027	59,340,925	9,716,947	132,200,120
評価損益等調整前当期経常増減額	△41,209,484	98,804,855	136,818,473	△977,781	246,657,476
投資有価証券評価損益等	0	△3,123,900	△776,100	0	0
評価損益等計	0	△3,123,900	△776,100	0	0
当期経常増減額	△41,209,484	95,680,955	136,042,373	△977,781	246,657,476
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
引当金戻入額	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
引当金戻入額	0	0	0	0	0
その他収益	[0]	[24,666]	[16,241]	[11,128]	[161,510]
その他雑収益	0	24,666	16,241	11,128	161,510
経常外収益計	0	24,666	16,241	11,128	161,510
(2) 経常外費用					
除却損失	[0]	[1]	[0]	[0]	[0]
車両運搬具除却損	0	0	0	0	0
器具備品除却損	0	1	0	0	0
一括償却資産除却損	0	0	0	0	0
ソフトウェア除却損	0	0	0	0	0
移転費	[2,192,835]	[2,192,839]	[1,442,655]	[981,005]	[14,339,990]
移転費	2,192,835	2,192,839	1,442,655	981,005	14,339,990
雑損失	[0]	[905]	[0]	[0]	[12,820]
その他雑損失	0	905	0	0	12,820
経常外費用計	2,192,835	2,193,745	1,442,655	981,005	14,352,810
当期経常外増減額	△2,192,835	△2,169,079	△1,426,414	△969,877	△14,191,300
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△43,402,319	93,511,876	134,615,959	△1,947,658	232,466,176
他会計振替額	43,401,455	0	△43,401,455	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△864	93,511,876	91,214,504	△1,947,658	232,466,176
法人税等	0	0	0	700	32,830
当期一般正味財産増減額	△864	93,511,876	91,214,504	△1,948,358	232,433,346
一般正味財産期首残高	7,587	496,640,533	10,097,473,569	△31,121,593	2,510,612,241
一般正味財産期末残高	6,723	590,152,409	10,188,688,073	△33,069,951	2,743,045,587
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,723	590,152,409	10,188,688,073	△33,069,951	2,743,045,587

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

一般財団法人 大阪市職員互助会
(単位:円)

科 目	会館経営事業		法人会計	内部取引等消去	合 計
		小 計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[0]	[0]	[570,000]		[570,000]
基本財産受取利息	0	0	570,000		570,000
事業収益	[420,694,761]	[1,284,462,087]	[0]		[1,284,462,087]
会員掛金収益	0	379,042,439	0		379,042,439
補給金収益	0	18,485,930	0		18,485,930
厚生資金貸付事業収益	0	78,374,236	0		78,374,236
物品供給事業収益	0	8,728,077	0		8,728,077
保険取扱事業収益	0	378,696,644	0		378,696,644
会館経営事業収益	420,694,761	420,694,761	0		420,694,761
その他厚生事業収益	0	440,000	0		440,000
雑収益	[23,378]	[592,040,094]	[4,757,778]		[596,797,872]
受取利息及配当金	0	591,803,908	0		591,803,908
その他雑収益	23,378	236,186	4,757,778		4,993,964
共用資産負担収益	[0]	[0]	[3,931,471]	[△3,931,471]	[0]
減価償却額負担収益	0	0	3,931,471	△3,931,471	0
引当金戻入額	[0]	[2,598,260,000]	[0]		[2,598,260,000]
引当金戻入額	0	2,598,260,000	0		2,598,260,000
経常収益計	420,718,139	4,474,762,181	9,259,249	△3,931,471	4,480,089,959
(2) 経常費用					
事業費	[679,225,988]	[1,674,690,660]	[0]		[1,715,900,144]
公益事業費	0	0	0		26,086,239
長期給付事業費	0	18,485,930	0		18,485,930
短期給付事業費	0	164,085,000	0		164,085,000
慰安厚生事業費	0	518,338,696	0		518,338,696
遺児育英事業費	0	6,872,000	0		6,872,000
厚生資金貸付事業費	0	31,177,952	0		31,177,952
物品供給事業費	0	2,465,345	0		2,465,345
保険取扱事業費	0	13,725,347	0		13,725,347
会館経営事業費	529,953,420	529,953,420	0		529,953,420
職員費	9,880,938	100,044,532	0		110,474,412
旅費交通費	22,274	225,530	0		249,041
事務費	805,454	8,251,423	0		9,101,624
役務費	119,694,262	142,939,968	0		145,566,106
賃借料	847,465	10,751,739	0		11,646,285
租税公課	17,743,347	124,550,642	0		124,555,293
雑費	278,828	2,823,136	0		3,117,454
管理費	[0]	[0]	[105,364,173]		[105,364,173]
職員費	0	0	26,760,873		26,760,873
旅費交通費	0	0	60,324		60,324
事務費	0	0	6,709,871		6,709,871
役務費	0	0	49,360,405		49,360,405
賃借料	0	0	2,295,217		2,295,217
租税公課	0	0	3,482,829		3,482,829
減価償却費	0	0	15,939,496		15,939,496
雑費	0	0	755,158		755,158
共用資産負担支出	[306,654]	[3,098,001]	[833,470]	[△3,931,471]	[0]
減価償却額負担支出	306,654	3,098,001	833,470	△3,931,471	0
引当金繰入額	[0]	[2,574,485,000]	[0]		[2,574,485,000]
引当金繰入額	0	2,574,485,000	0		2,574,485,000
経常費用計	679,532,642	4,252,273,661	106,197,643	△3,931,471	4,395,749,317
評価損益等調整前当期経常増減額	△258,814,503	222,488,520	△96,938,394		84,340,642
投資有価証券評価損益等	0	△3,900,000	300,929,296		297,029,296
評価損益等計	0	△3,900,000	300,929,296		297,029,296
当期経常増減額	△258,814,503	218,588,520	203,990,902		381,369,938
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
引当金戻入額	[0]	[0]	[1,662,332,120]		[1,662,332,120]
引当金戻入額	0	0	1,662,332,120		1,662,332,120
その他収益	[6,729,217]	[6,942,762]	[563,761]		[7,506,523]
その他雑収益	6,729,217	6,942,762	563,761		7,506,523
経常外収益計	6,729,217	6,942,762	1,662,895,881		1,669,838,643
(2) 経常外費用					
除却損失	[0]	[1]	[16,258,447]		[16,258,448]
車両運搬具除却損	0	0	1		1
器具備品除却損	0	1	15,011,042		15,011,043
一括償却資産除却損	0	0	4		4
ソフトウェア除却損	0	0	1,247,400		1,247,400
移転費	[2,077,423]	[21,033,912]	[6,113,653]		[29,340,400]
移転費	2,077,423	21,033,912	6,113,653		29,340,400
雑損失	[0]	[13,725]	[0]		[13,725]
その他雑損失	0	13,725	0		13,725
経常外費用計	2,077,423	21,047,638	22,372,100		45,612,573
当期経常外増減額	4,651,794	△14,104,876	1,640,523,781		1,624,226,070
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△254,162,709	204,483,644	1,844,514,683		2,005,596,008
他会計振替額	0	△43,401,455	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△254,162,709	161,082,189	1,844,514,683		2,005,596,008
法人税等	36,470	70,000	0		70,000
当期一般正味財産増減額	△254,199,179	161,012,189	1,844,514,683		2,005,526,008
一般正味財産期首残高	△2,218,281,538	10,855,323,212	13,293,799,780		24,149,130,579
一般正味財産期末残高	△2,472,480,717	11,016,335,401	15,138,314,463		26,154,656,587
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高	△2,472,480,717	11,016,335,401	15,138,314,463		26,154,656,587

貸借対照表内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2022年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	248,438,260	4,566,207,782		4,814,646,042
売掛金	0	11,080,968	0		11,080,968
未収金	7,587	112,566,946	0		112,574,533
立替金	0	357,973	0		357,973
前払費用	0	6,860,896	3,385,800		10,246,696
預け運用資産	0	4,150,000,000	0	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	16,838,196,098	12,854,114,914	△29,692,311,012	0
流動資産合計	7,587	21,367,501,141	17,423,708,496	△33,842,311,012	4,948,906,212
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	30,000,000		30,000,000
基本財産合計	0	0	30,000,000		30,000,000
(2) その他固定資産					
車両運搬具	0	0	346,500		346,500
車両運搬具減価償却累計額	0	0	△346,499		△346,499
器具備品	0	231,000	334,667,920		334,898,920
器具備品減価償却累計額	0	△230,999	△306,088,181		△306,319,180
一括償却資産	0	0	480,842		480,842
ソフトウェア	0	0	7,818,372		7,818,372
商標権	0	0	234,187		234,187
差入保証金	0	984,000,000	0		984,000,000
厚生資金貸付金	0	2,167,951,400	0		2,167,951,400
投資有価証券	0	0	20,660,580,010		20,660,580,010
その他固定資産	0	0	55,500,000		55,500,000
その他固定資産合計	0	3,151,951,401	20,753,193,151		23,905,144,552
固定資産合計	0	3,151,951,401	20,783,193,151		23,935,144,552
資産合計	7,587	24,519,452,542	38,206,901,647	△33,842,311,012	28,884,050,764
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	5,236,385	0		5,236,385
未払金	0	436,311,956	4,803,939		441,115,895
法人税等未払金	0	70,000	0		70,000
消費税未払金	0	17,703,584	0		17,703,584
事業所税未払金	0	0	2,766,500		2,766,500
前受金	0	804,000	0		804,000
預り金	0	1,173,217	724,809		1,898,026
仮受金	0	32,780	0		32,780
預かり運用資産	0	0	4,150,000,000	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	10,603,537,408	19,088,773,604	△29,692,311,012	0
仮受金預入仮勘定	0	0	3,700,895		3,700,895
流動負債合計	0	11,064,869,330	23,250,769,747	△33,842,311,012	473,328,065
2. 固定負債					
引当金	0	2,598,260,000	1,662,332,120		4,260,592,120
受入保証金	0	1,000,000	0		1,000,000
固定負債合計	0	2,599,260,000	1,662,332,120		4,261,592,120
負債合計	0	13,664,129,330	24,913,101,867	△33,842,311,012	4,734,920,185
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0		0
2. 一般正味財産	7,587	10,855,323,212	13,293,799,780		24,149,130,579
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(30,000,000)		(30,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	7,587	10,855,323,212	13,293,799,780		24,149,130,579
負債及び正味財産合計	7,587	24,519,452,542	38,206,901,647	△33,842,311,012	28,884,050,764

正味財産増減計算書内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計		
	公益事業	厚生事業	貸付事業	物品供給事業	保険取扱事業
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
事業収益	[0]	[434,855,418]	[86,195,539]	[9,153,905]	[399,606,983]
会員掛金収益	0	415,852,557	0	0	0
補給金収益	0	18,492,861	0	0	0
厚生資金貸付事業収益	0	0	86,195,539	0	0
物品供給事業収益	0	0	0	9,153,905	0
保険取扱事業収益	0	0	0	0	399,606,983
会館経営事業収益	0	0	0	0	0
その他厚生事業収益	0	440,000	0	0	0
その他事業収益	0	70,000	0	0	0
雑収益	[0]	[417,346,813]	[108,280,695]	[2,036]	[29,558]
受取利息及配当金	0	417,342,296	108,277,723	0	0
その他雑収益	0	4,517	2,972	2,036	29,558
共用資産負担収益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
減価償却額負担収益	0	0	0	0	0
引当金戻入額	[0]	[2,844,305,000]	[0]	[0]	[0]
引当金戻入額	0	2,844,305,000	0	0	0
経常収益計	0	3,696,507,231	194,476,234	9,155,941	399,636,541
(2) 経常費用					
事業費	[40,746,428]	[1,084,573,906]	[61,307,425]	[10,876,085]	[127,668,029]
公益事業費	26,806,544	0	0	0	0
長期給付事業費	0	18,492,861	0	0	0
短期給付事業費	0	407,835,000	0	0	0
慰安厚生事業費	0	570,340,818	0	0	0
遺児育英事業費	0	8,688,000	0	0	0
厚生資金貸付事業費	0	0	35,585,985	0	0
物品供給事業費	0	0	0	4,180,554	0
保険取扱事業費	0	0	0	0	13,390,554
会館経営事業費	0	0	0	0	0
職員費	10,072,109	10,072,128	6,626,387	4,505,943	65,866,303
旅費交通費	4,658	4,663	3,064	2,083	30,461
事務費	649,793	760,758	427,496	290,697	4,249,319
役務費	2,831,151	3,460,374	1,862,598	1,266,565	18,514,248
賃借料	123,563	869,082	81,291	55,278	3,258,776
租税公課	4,134	63,795,741	16,553,186	461,121	20,694,226
雑費	254,476	254,481	167,418	113,844	1,664,142
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
職員費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0
事務費	0	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0
共用資産負担支出	[0]	[403,917]	[265,992]	[182,254]	[2,645,146]
減価償却額負担支出	0	403,917	265,992	182,254	2,645,146
引当金繰入額	[0]	[2,598,260,000]	[0]	[0]	[0]
引当金繰入額	0	2,598,260,000	0	0	0
経常費用計	40,746,428	3,683,237,823	61,573,417	11,058,339	130,313,175
評価損益等調整前当期経常増減額	△40,746,428	13,269,408	132,902,817	△1,902,398	269,323,366
投資有価証券評価損益等	0	2,585,478	670,791	0	0
評価損益等計	0	2,585,478	670,791	0	0
当期経常増減額	△40,746,428	15,854,886	133,573,608	△1,902,398	269,323,366
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
その他収益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
その他雑収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
除却損失	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
器具備品除却損	0	0	0	0	0
雑損失	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
その他雑損失	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△40,746,428	15,854,886	133,573,608	△1,902,398	269,323,366
他会計振替額	40,754,015	0	△40,754,015	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,587	15,854,886	92,819,593	△1,902,398	269,323,366
法人税等	0	0	0	910	40,950
当期一般正味財産増減額	7,587	15,854,886	92,819,593	△1,903,308	269,282,416
一般正味財産期首残高	0	480,785,647	10,004,653,976	△29,218,285	2,241,329,825
一般正味財産期末残高	7,587	496,640,533	10,097,473,569	△31,121,593	2,510,612,241
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,587	496,640,533	10,097,473,569	△31,121,593	2,510,612,241

正味財産増減計算書内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	会館経営事業		法人会計	内部取引等消去	合 計
		小 計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[0]	[0]	[570,000]		[570,000]
基本財産受取利息	0	0	570,000		570,000
事業収益	[274,254,511]	[1,204,066,356]	[0]		[1,204,066,356]
会員掛金収益	0	415,852,557	0		415,852,557
補給金収益	0	18,492,861	0		18,492,861
厚生資金貸付事業収益	0	86,195,539	0		86,195,539
物品供給事業収益	0	9,153,905	0		9,153,905
保険取扱事業収益	0	399,606,983	0		399,606,983
会館経営事業収益	274,254,511	274,254,511	0		274,254,511
その他厚生事業収益	0	440,000	0		440,000
その他事業収益	0	70,000	0		70,000
雑収益	[4,293]	[525,663,395]	[5,511,487]		[531,174,882]
受取利息及配当金	0	525,620,019	0		525,620,019
その他雑収益	4,293	43,376	5,511,487		5,554,863
共用資産負担収益	[0]	[0]	[4,925,784]	[△4,925,784]	[0]
減価償却額負担収益	0	0	4,925,784	△4,925,784	0
引当金戻入額	[0]	[2,844,305,000]	[23,120,900]		[2,867,425,900]
引当金戻入額	0	2,844,305,000	23,120,900		2,867,425,900
経常収益計	274,258,804	4,574,034,751	34,128,171	△4,925,784	4,603,237,138
(2) 経常費用					
事業費	[608,025,640]	[1,892,451,085]	[0]		[1,933,197,513]
公益事業費	0	0	0		26,806,544
長期給付事業費	0	18,492,861	0		18,492,861
短期給付事業費	0	407,835,000	0		407,835,000
慰安厚生事業費	0	570,340,818	0		570,340,818
遺児育英事業費	0	8,688,000	0		8,688,000
厚生資金貸付事業費	0	35,585,985	0		35,585,985
物品供給事業費	0	4,180,554	0		4,180,554
保険取扱事業費	0	13,390,554	0		13,390,554
会館経営事業費	478,793,621	478,793,621	0		478,793,621
職員費	9,541,998	96,612,759	0		106,684,868
旅費交通費	4,412	44,683	0		49,341
事務費	615,594	6,343,864	0		6,993,657
役務費	104,505,887	129,609,672	0		132,440,823
賃借料	117,060	4,381,487	0		4,505,050
租税公課	14,205,985	115,710,259	0		115,714,393
雑費	241,083	2,440,968	0		2,695,444
管理費	[0]	[0]	[128,284,150]		[128,284,150]
職員費	0	0	25,842,911		25,842,911
旅費交通費	0	0	11,950		11,950
事務費	0	0	28,359,771		28,359,771
役務費	0	0	51,814,843		51,814,843
賃借料	0	0	317,037		317,037
租税公課	0	0	3,733,140		3,733,140
減価償却費	0	0	17,514,966		17,514,966
雑費	0	0	689,532		689,532
共用資産負担支出	[384,211]	[3,881,520]	[1,044,264]	[△4,925,784]	[0]
減価償却額負担支出	384,211	3,881,520	1,044,264	△4,925,784	0
引当金繰入額	[0]	[2,598,260,000]	[130,541,000]		[2,728,801,000]
引当金繰入額	0	2,598,260,000	130,541,000		2,728,801,000
経常費用計	608,409,851	4,494,592,605	259,869,414	△4,925,784	4,790,282,663
評価損益等調整前当期経常増減額	△334,151,047	79,442,146	△225,741,243		△187,045,525
投資有価証券評価損益等	0	3,256,269	346,118,145		349,374,414
評価損益等計	0	3,256,269	346,118,145		349,374,414
当期経常増減額	△334,151,047	82,698,415	120,376,902		162,328,889
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
その他収益	[52,705,917]	[52,705,917]	[0]		[52,705,917]
その他雑収益	52,705,917	52,705,917	0		52,705,917
経常外収益計	52,705,917	52,705,917	0		52,705,917
(2) 経常外費用					
除却損失	[0]	[0]	[4]		[4]
器具備品除却損	0	0	4		4
雑損失	[0]	[0]	[1]		[1]
その他雑損失	0	0	1		1
経常外費用計	0	0	5		5
当期経常外増減額	52,705,917	52,705,917	△5		52,705,912
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△281,445,130	135,404,332	120,376,897		215,034,801
他会計振替額	0	△40,754,015	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	△281,445,130	94,650,317	120,376,897		215,034,801
法人税等	28,140	70,000	0		70,000
当期一般正味財産増減額	△281,473,270	94,580,317	120,376,897		214,964,801
一般正味財産期首残高	△1,936,808,268	10,760,742,895	13,173,422,883		23,934,165,778
一般正味財産期末残高	△2,218,281,538	10,855,323,212	13,293,799,780		24,149,130,579
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高	△2,218,281,538	10,855,323,212	13,293,799,780		24,149,130,579

貸借対照表内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

2020年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	437,301,557	4,295,854,212		4,733,155,769
売掛金	0	9,541,436	0		9,541,436
未収金	0	108,750,847	1,193,999		109,944,846
前払金	0	0	3,780		3,780
仮払金	0	50,000	0		50,000
立替金	0	307,367	0		307,367
前払費用	0	8,269,696	8,676,930		16,946,626
預け運用資産	0	4,150,000,000	0	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	14,646,196,098	12,853,951,180	△27,500,147,278	0
流動資産合計	0	19,360,417,001	17,159,680,101	△31,650,147,278	4,869,949,824
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	30,000,000		30,000,000
基本財産合計	0	0	30,000,000		30,000,000
(2) その他固定資産					
車両運搬具	0	0	346,500		346,500
車両運搬具減価償却累計額	0	0	△346,499		△346,499
器具備品	0	231,000	320,373,153		320,604,153
器具備品減価償却累計額	0	△230,999	△273,339,613		△273,570,612
一括償却資産	0	0	134,933		134,933
ソフトウェア	0	0	15,176,767		15,176,767
商標権	0	0	434,911		434,911
差入保証金	0	984,000,000	0		984,000,000
厚生資金貸付金	0	2,766,187,034	0		2,766,187,034
投資有価証券	0	0	17,296,465,820		17,296,465,820
その他固定資産	0	0	55,500,000		55,500,000
その他固定資産合計	0	3,750,187,035	17,414,745,972		21,164,933,007
固定資産合計	0	3,750,187,035	17,444,745,972		21,194,933,007
資産合計	0	23,110,604,036	34,604,426,073	△31,650,147,278	26,064,882,831
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	3,275,967	0		3,275,967
未払金	0	268,220,523	5,018,142		273,238,665
法人税等未払金	0	70,000	0		70,000
事業所税未払金	0	0	2,753,400		2,753,400
前受金	0	582,400	0		582,400
預り金	0	1,353,369	840,412		2,193,781
仮受金	0	52,800	0		52,800
預かり運用資産	0	0	4,150,000,000	△4,150,000,000	0
会計間勘定	0	9,250,377,000	18,249,770,278	△27,500,147,278	0
仮受金預入仮勘定	0	0	1,858,197		1,858,197
流動負債合計	0	9,523,932,059	22,410,240,429	△31,650,147,278	284,025,210
2. 固定負債					
引当金	0	3,003,670,000	1,471,994,090		4,475,664,090
受入保証金	0	1,000,000	0		1,000,000
固定負債合計	0	3,004,670,000	1,471,994,090		4,476,664,090
負債合計	0	12,528,602,059	23,882,234,519	△31,650,147,278	4,760,689,300
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0		0
2. 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(30,000,000)		(30,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	0	10,582,001,977	10,722,191,554		21,304,193,531
負債及び正味財産合計	0	23,110,604,036	34,604,426,073	△31,650,147,278	26,064,882,831

貸借対照表内訳表

一般財団法人 大阪市職員互助会

平成31年 3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	570,388,103	321,278,942		891,667,045
売掛金	0	26,900,584	0		26,900,584
未収金	0	120,888,226	1		120,888,227
前払金	0	0	18,900		18,900
立替金	0	297,419	0		297,419
前払費用	0	8,503,299	2,858,610		11,361,909
預け運用資産	0	4,150,000,000	0	▲ 4,150,000,000	0
会計間勘定	0	13,212,002,000	12,820,804,180	▲ 26,032,806,180	0
流動資産合計	0	18,088,979,631	13,144,960,633	▲ 30,182,806,180	1,051,134,084
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	30,000,000		30,000,000
基本財産合計	0	0	30,000,000	0	30,000,000
(2) その他固定資産					
車両運搬具	0	0	346,500		346,500
車両運搬具減価償却累計額	0	0	▲ 346,499		▲ 346,499
器具備品	0	231,000	408,046,756		408,277,756
器具備品減価償却累計額	0	▲ 230,999	▲ 373,618,684		▲ 373,849,683
一括償却資産	0	0	510,592		510,592
ソフトウェア	0	0	8,803,784		8,803,784
商標権	0	0	535,273		535,273
差入保証金	0	984,000,000	0		984,000,000
厚生資金貸付金	0	2,944,098,362	0		2,944,098,362
投資有価証券	0	0	22,861,539,490		22,861,539,490
その他固定資産	0	0	55,500,000		55,500,000
その他固定資産合計	0	3,928,098,363	22,961,317,212	0	26,889,415,575
固定資産合計	0	3,928,098,363	22,991,317,212	0	26,919,415,575
資 産 合 計	0	22,017,077,994	36,136,277,845	▲ 30,182,806,180	27,970,549,659
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	14,492,688	0		14,492,688
未払金	0	270,114,617	13,824,374		283,938,991
法人税等未払金	0	70,000	0		70,000
消費税未払金	0	0	10,556,400		10,556,400
前受金	0	3,399,520	0		3,399,520
預り金	0	1,507,978	2,204,661		3,712,639
仮受金	0	59,292	0		59,292
預かり運用資産	0	0	4,150,000,000	▲ 4,150,000,000	0
会計間勘定	0	9,021,230,000	17,011,576,180	▲ 26,032,806,180	0
仮受金預入仮勘定	0	0	19,985,765		19,985,765
流動負債合計	0	9,310,874,095	21,208,147,380	▲ 30,182,806,180	336,215,295
2. 固定負債					
引当金	0	2,993,560,000	1,425,416,000		4,418,976,000
受入保証金	0	1,000,000	0		1,000,000
固定負債合計	0	2,994,560,000	1,425,416,000		4,419,976,000
負 債 合 計	0	12,305,434,095	22,633,563,380	▲ 30,182,806,180	4,756,191,295
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)	0	9,711,643,899	13,502,714,465		23,214,358,364
(うち特定資産への充当額)	0	0	30,000,000		30,000,000
正味財産合計	0	9,711,643,899	13,502,714,465		23,214,358,364
負債及び正味財産合計	0	22,017,077,994	36,136,277,845	▲ 30,182,806,180	27,970,549,659